

令和7年度（2025年度）家庭における 戸田市ゼロカーボン推進補助金制度



重点支援地方交付金を活用して、省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫）への補助金を再開します。

対象者

申請日時点で、戸田市の住民基本台帳に記録されており、戸田市税を滞納していない個人（領収書等に記載の氏名と補助金の申請者氏名は、一致している必要があります。）

対象設備（補助条件は裏面をご確認ください）

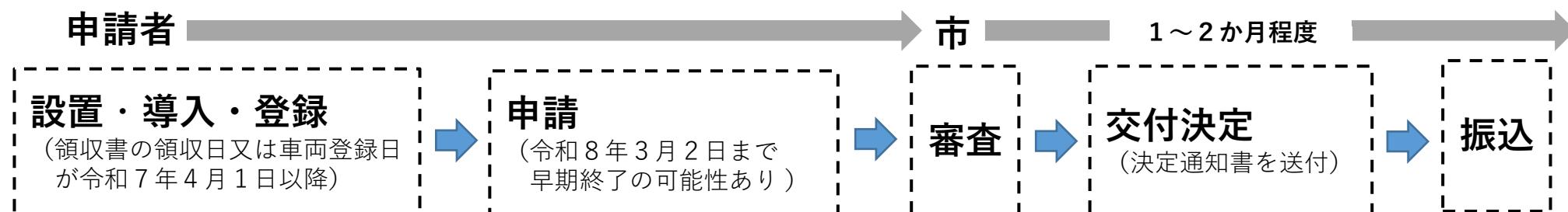
エアコン

冷蔵庫

申請期間

令和8年1月13日 から 令和8年3月2日 まで
(領収書の領収日が令和7年4月1日以降である設備のみが対象です。)

申請の流れ（事後申請）



申請方法（事後申請）

全ての提出書類を紙で印刷のうえ、下記の2通りのいずれかの方法で提出してください。
なお、申請額の合計が、予算額を超えた時点で受付を終了します。

▶ 窓口

戸田市役所 環境課 窓口（本庁舎 3階31番窓口）に書類一式を提出
受付時間：平日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで

▶ 郵送（要事前確認）

申請者：下記のメールアドレスに書類一式を送付



市：書類を確認し、不備がない旨を申請者に連絡



申請者：下記の提出先に書類一式を郵送

（なるべくレターパック等の郵便物を追跡できる方法で送付してください。）

【問合先】 048-424-9575（環境政策担当直通）

【提出先】 〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所 環境課 環境政策担当 宛

【メール】 kankyo@city.toda.saitama.jp

（10MB以上の添付データは受信できませんのでご注意ください。）

補助の詳細

エアコン・冷蔵庫（補助額：2万円／件）

- 1回の申請に最大で、エアコン2件、冷蔵庫1件を同時に申請できます。
例）エアコン 2件 40,000円 冷蔵庫 1件 20,000円 計 60,000円
- 補助金の申請は、1世帯につき1年度1回のみです。そのため、既に申請済の世帯は対象外です。
- 申請の再開は令和8年1月13日からですが、補助対象は、領収書の領収日が令和7年4月1日以降である省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫）です。購入してから期間が空いていても補助対象となります。申請日時点において戸田市の住民基本台帳に記録されている必要がある点に注意してください。

要件

- 市内店舗で購入し、自ら居住する住宅に業者が配送、設置していること。
- 既存の製品から省エネルギー基準達成率（エアコン：目標年度2027年度、冷蔵庫：目標年度2021年度）が100%以上である同品目の製品に買い換えていること。
- 新品であり転売を目的としていること。
- 値引き額等を除いた機器本体の購入費及び工事費（税抜）が補助額を上回っていること。

【必要書類】

- 戸田市ゼロカーボン推進補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）
- 購入費に係る領収書（※1）の写し
- 設置後の状態を示すカラー写真
- 取付工事注文書、配送注文書等の設置場所が分かる書類
- 買換えであることが分かる書類（家電リサイクル券の写し等）
- 規格、省エネルギー基準達成率等が分かるカタログ等
- 戸田市が発行する完納証明書（発行から3ヶ月以内のもの。発行には手数料が発生します。完納証明書発行後の返金には一切応じませんのでご了承ください。）

必要書類・
持参するもの
(追加で必要書類が発生
する場合があります。)

【持参するもの】

- 運転免許証の写し等、身分証明となるもの
- 口座番号が分かるもの（通帳又はキャッシュカード等）
- 朱肉で押すタイプの印鑑（シャチハタ不可）

（※1）①日付、②申請（購入）者氏名、③金額、④品名、⑤型番、⑥発行者が記載されているもの



【統一省エネラベル】